

## Q&A

Q.勉強を教えてもらえるのですか？

A.学習の補充や、在籍学級での学習の遅れを取り戻すための指導は行いません。

Q.特別支援教室の指導のために抜けた授業の内容は、どうなりますか？

A.特別支援教室は、週数時間程度、授業を抜けて指導を受けます。抜けた授業の内容に関しては、遅れが出ないように配慮しています。詳細は学校に確認してください。

Q.一度通うと卒業まで通うのですか？

A.在籍学級での適応が改善すれば、その時点で退室となります。困っていることに対処できるように、在籍学級で過ごしやすくなるのが目的です。そのため、在籍学級と特別支援教室、保護者で定期的に振り返りを行い、特別支援教室での指導が必要か、指導内容が生徒にあっていないか、確認していきます。



台東区教育委員会

学務課 通級相談担当

(生涯学習センター5階)

03(5246)5838

# 台東区中学校 特別支援教室



台東区教育委員会

## 特別支援教室とは

知的な遅れのない発達障害、情緒障害の子どもたちのサポートを目的とし、一人ひとりが自己理解を深めて学校生活で能力を発揮できるようにする教室です。

### こんなことで困っていませんか

#### コミュニケーションがうまくとれない

思ったことをそのまま言ってしまう、人との関係がぎくしゃくする。考えていることを言葉で伝えることが苦手。相手の考えを推測することが苦手。

#### 気持ちの切り替えが難しい

好きな活動を切り上げにくい。気持ちのコントロールが苦手。嫌な気持ちを引かず、次の活動に移れない。

#### 衝動的に動いてしまう

思いつきで発言・行動してしまうため、失敗が多い。気になることがあると注意が逸れやすく、作業が終わらない。

#### 不注意で気が散りやすい

整理整頓が苦手で、使いたいものが見つからない。話を最後まで聞けない。ミスや忘れ物が多い。段取りが上手いはず、課題や作業が終わらない。

#### 運動や体の動きが器用にできない

集団競技のフォーメーションどおりに動けない。実技教科の道具の取り扱いが苦手。

#### 勉強に得意不得意があり、力を発揮しにくい

学習全般にはついていけない、音読、漢字の書き取り、計算などに、特有の学びにくさがある。

## 困りごとに応じた学習をします

ひとりひとりの困りごとに応じて、個別学習を中心にグループ学習も行います。

### コミュニケーションの学習

相手や場面に応じた会話ができるように、いろいろな場面を想定して、適切な表現を学びます。

### 読み書きの困難さを軽減・克服する手立ての学習

各々の苦手さを丁寧に把握し、生徒の特性に応じて工夫された教材を使ったり、クラスでの学習方法を具体的に相談しながら、身につけた力を発揮する方法を学びます。

### 作業に集中して取り組めるようになる手立ての学習

授業で出てきた情報を整理する方法や、提出期限に向けて計画を立てる方法を学び、学習方法や自己管理の方法を学びます。

## 特別支援教室の先生が指導します

- ▶ 特別支援教室は在籍する学校内に設置されています。
- ▶ 地域の拠点校(御徒町台東中学校)から特別支援教室の先生(巡回指導教員)が各中学校を訪問し、決められた時間に「特別支援教室」で指導します。
- ▶ 巡回指導教員は、クラス担任と連携しながら指導を進めます。また、授業中の生徒の様子を観察し、クラス担任にアドバイスすることもあります。

## 在籍学級とのつながりを大切にします

特別支援教室は生徒を指導するだけでなく、在籍学級で継続可能な支援方法を考えていきます。在籍学級での適応改善に向けて、在籍学級担任や教科担任、保護者・本人も含め話し合っていきます。

## 申し込みの手続き

まずはクラス担任、特別支援教育コーディネーターにご相談ください。校内で検討した後、生徒・保護者とよく相談した上で、教育委員会に申請することになります。

生徒と保護者、担任等が話し合います

どのような支援が必要か  
校内委員会で検討します

- ▶ 普段の様子や知能検査の結果を参考に、困りごとを確認します。その上で、特別支援教室への入室が生徒の成長に繋がるか検討します。  
※入室申請には知能検査(WISC)の検査結果が必要です

校内委員会で入室申請が適当と判断された場合、生徒や保護者と話し合います

- ▶ 特別支援教室での面談や体験を通して、自分の困りごとを確認したり、入室を希望するかを決めます。

生徒・保護者の同意が得られたら、  
学校から教育委員会へ入室申請をします

保護者と教育委員会の相談員が面談します

教育委員会で、入室の必要性や  
適性について検討し、判定します

- ▶ 入室が適当でないと判定される場合もあります(不登状況が不安定な場合等)。

指導の開始

他の適切な支援